

## 地域医療支援病院の承認について

### 1 趣旨

患者に身近な地域で医療が提供されることが望ましいという観点から、紹介患者に対する医療提供、医療機器等の共同利用の実施等を通じて、第一線の地域医療を担う、かかりつけ医、かかりつけ歯科医等を支援する能力を備え、地域医療の確保を図る病院として相応しい構造設備等を有するものについて、都道府県知事が個別に承認している。

### 2 主な承認要件

要件	基準 (H26.4.1～)
開設者	国、都道府県、市町村、特別医療法人、公的医療機関、医療法人、民法法人、学校法人、社会福祉法人、独立行政法人労働者健康福祉機構 等
病床規模	200床以上
紹介率	以下の①～③のいずれかを満たすこと ①紹介率：80%以上 ②紹介率：65%以上かつ逆紹介率：40%以上 ③紹介率：50%以上かつ逆紹介率：70%以上
救急搬送患者の受入	以下の①又は②を満たすこと ①救急搬送患者受入数（申請の前年度）／救急医療圏人口×1,000 ≥ 2 ②救急搬送患者受入数（申請の前年度） ≥ 1,000  ただし、24時間体制で救急医療の体制を整え、医療計画に位置づけられた救急医療を行っている場合は、要件に該当しない場合でも知事が次に該当すると認めた場合には、地域医療支援病院の承認を行うことができる。 ①医療計画を踏まえ、救急医療体制の確保の観点から承認を与えることが適当と認めた場合 ②小児科等の単科の病院であり、当該診療科に関して地域における医療の確保の観点から承認を与えることが適当と認めた場合 （厚生省健康政策局長通知（H10.5.19 健政発第639号）
研修実績	地域の医療従事者に対する研修を年12回以上主催すること

## 地域医療支援病院について

### 1. 趣旨及び主な役割

#### (1) 趣旨

医療施設機能の体系化の一環として、患者に身近な地域で医療が提供されることが望ましいという観点から、紹介患者に対する医療提供、医療機器等の共同利用の実施等を通じて、第一線の地域医療を担うかかりつけ医、かかりつけ歯科医等を支援する能力を備え、地域医療の確保を図る病院として相応しい構造設備等を有するものについて、都道府県知事が個別に承認している。

#### (2) 主な役割

- 紹介患者に対する医療の提供（かかりつけ医等への患者の逆紹介も含む）
- 医療機器の共同利用の実施
- 救急医療の提供
- 地域の医療従事者に対する研修の実施

### 2. 主な承認要件

- ・ 開設主体：原則として国、都道府県、市町村、特別医療法人、公的医療機関、医療法人等
- ・ 紹介患者中心の医療を提供していること（①～③のいずれかを満たしていること）
  - ① 紹介率80%以上（紹介率が65%以上80%未満かつ逆紹介率40%未満の医療機関にあって、承認後2年間で当該紹介率が80%を達成することが見込まれる場合を含む。）
  - ② 紹介率が65%以上、かつ、逆紹介率が40%以上
  - ③ 紹介率が50%以上、かつ、逆紹介率が70%以上
- ・ 救急医療を提供する能力を有すること（①～②のいずれかを満たしていること）
  - ① 救急搬送患者数/救急医療圏人口×1,000が2以上
  - ② 年間救急搬送患者の受入数が1,000件以上
- ・ 建物、設備、機器等を地域の医師等が利用できる体制を確保していること
- ・ 地域医療従事者に対する教育を行っていること
  - ① 地域の医療従事者に対する研修を年12回以上主催
- ・ 原則として200床以上の病床、及び地域医療支援病院としてふさわしい施設を有すること

### 3. 県内の承認済病院（令和元年5月現在） 合計 36病院（神戸圏域で12病院）

- ・ 県立淡路医療センター（平成13年10月22日承認）
- ・ 神戸赤十字病院（平成19年3月27日承認）
- ・ 明石医療センター（平成21年3月18日承認）
- ・ 神戸市立医療センター中央市民病院（平成21年12月16日承認）
- ・ 県立こども病院（平成21年12月16日承認）
- ・ 県立西宮病院（平成21年12月16日承認）
- ・ 関西労災病院（平成21年12月16日承認）
- ・ 県立加古川医療センター（平成23年3月1日承認）

- ・ 県立姫路循環器病センター(平成23年3月1日承認)
- ・ 神鋼記念病院(平成23年11月9日承認)
- ・ 神戸中央病院(平成23年11月9日承認)
- ・ 市立伊丹病院(平成23年11月9日承認)
- ・ 近畿中央病院(平成23年11月9日承認)
- ・ 市立西脇病院(平成23年11月9日承認)
- ・ 神戸医療センター(平成24年11月14日承認)
- ・ 三田市民病院(平成24年11月14日承認)
- ・ 姫路赤十字病院(平成24年11月14日承認)
- ・ 公立八鹿病院(平成24年11月14日承認)
- ・ 姫路医療センター(平成24年11月14日承認)
- ・ 神戸労災病院(平成25年11月12日承認)
- ・ 神戸市立西神戸医療センター(平成25年11月12日承認)
- ・ 神戸市立医療センター西市民病院(平成25年11月12日承認)
- ・ 宝塚市立病院(平成25年11月12日承認)
- ・ 明石市立市民病院(平成25年11月12日承認)
- ・ 市立川西病院(平成26年12月24日承認)
- ・ 赤穂市民病院(平成26年12月24日承認)
- ・ 県立尼崎総合医療センター(平成27年6月26日承認)
- ・ 北播磨総合医療センター(平成27年6月26日承認)
- ・ 神戸掖済会病院(平成27年12月25日承認)
- ・ 加古川中央市民病院(平成28年7月1日承認)
- ・ 済生会兵庫県病院(平成28年7月27日承認)
- ・ 製鉄記念広畑病院(平成28年7月27日承認)
- ・ 高砂市民病院(平成29年9月25日承認)
- ・ 川崎病院(平成30年8月29日承認)
- ・ 公立豊岡病院(平成30年8月29日承認)
- ・ 県立柏原病院(平成30年8月29日承認)
- ・ 西宮市立中央病院(令和元年6月24日承認)
- ・ 県立丹波医療センター(令和元年6月24日承認)

4. 承認を受けている病院 (平成31年2月現在) 全国で 574 病院

地域医療支援病院事前協議書提出病院(新規申請分)

名 称	社会医療法人財団聖フランシスコ会聖マリア病院	
所 在 地	姫路市仁豊野650	
設立年月日	昭和25年2月2日	
開 設 者	社会医療法人財団聖フランシスコ会	
診 療 科 目	29診療科 内科、呼吸器内科、消化器内科、腎臓内科、神経内科、人工透析内科、緩和ケア内科、外科、消化器外科、乳腺外科、肛門外科、内視鏡外科、小児外科、形成外科、整形外科、小児科、皮膚科、泌尿器科、産婦人科、眼科、耳鼻いんこう科、リハビリテーション科、放射線科、病理診断科、麻酔科、救急科、歯科	
病 床 数	440床(一般440)	
患者紹介率及び 逆紹介率	2019年4月1日～2020年3月31日 (1) 紹介率 55.4% (2) 逆紹介率 85.6%	
共同利用登録 医療機関数	488医療機関	
救急搬送患者数	2,092人	
(救急搬送患者数/救急 医療圏人口×1,000)	2.56	
救急医療体制 (重症救急患者の ための病床)	優先病床	17床
	専用病床	3床
地域の医療従事者の資 質の向上のための研修 実施状況	(1) 実施回数	24回
	(2) 研修者数	1,294人(内院外353人)
圏域の承認状況	令和2年5月28日西播磨健康福祉推進協議会で承認。 令和2年6月2日中播磨地域健康福祉推進協議会で承認。	

地域医療支援病院事前協議書提出病院(新規申請分)

名 称	公益財団法人甲南会甲南医療センター
所 在 地	神戸市東灘区鴨子ヶ原1丁目5-16
設立年月日	昭和5年12月27日
開 設 者	公益財団法人甲南会
診 療 科 目	30診療科 内科、外科、眼科、産婦人科、耳鼻咽喉科、放射線科、整形外科、皮膚科、泌尿器科、リハビリテーション科、精神科、形成外科、腎臓内科、消化器内科、循環器内科、呼吸器内科、脳神経内科、腫瘍・血液内科、リウマチ科、緩和ケア内科、消化器外科、乳腺外科、呼吸器外科、心臓血管外科、脳神経外科、麻酔科、歯科口腔外科、病理診断科、救急科
病 床 数	380床 (ICU8床・一般372床)
患者紹介率及び逆紹介率	平成31年4月1日～令和2年3月31日 (1) 紹介率 64.5% (2) 逆紹介率 85.0%
共同利用登録医療機関数	123医療機関
救急搬送患者数	3,458人
(救急搬送患者数/救急医療圏人口×1,000)	3.35
救急医療体制 (重症救急患者のための病床)	優先病床17床 (ICU2床、一般15床) 専用病床 0床
地域の医療従事者の資質の向上のための研修実施状況	(1) 実施回数 16回 (2) 研修者数 290人 今期は院内医療従事者の参加者は集計していないため、本病院以外の地域医療従事者の数のみを記載
圏域の承認状況	2020年6月30日神戸市保健医療審議会医療専門分科会より意見書受領